

(1) 「仕事」に関する事業・施策

【仕事】 ①若者世代を中心とする就職支援

2017(平成29)年度 実施事業・施策	概要	担当課
高知市職員採用試験	下期(10月上旬)に実施する上級事務(大学等新卒3年以内)試験において、県外在住者の受験機会の拡大を図るため、東京・大阪会場を設置。	人事課
実践型地域雇用創造事業	地域経済の活性化、雇用拡大のために、求職者を対象に人材育成、就職促進等の各種セミナーや合同説明会を開催。	産業政策課
無料職業紹介所	高知市無料職業紹介所に求職登録を行っている方に対し、職業紹介やカウンセリング等の支援を実施。2014(平成26)年度から就労支援員及び高知市就労促進アドバイザーを設置。	産業政策課
若者就職応援事業	職に就いていない若年の未就職者を対象にセミナー等を開催し、就職を支援。	産業政策課
高知市労働ニュースの発行	重要な労働関係施策等の法令や、「仕事と生活の調和」など働き方の提案等を掲載した「高知市労働ニュース」を発行。県内約1,000事業所、市内約250の労働組合及び関係団体に配布し、法令順守や快適な職場環境についての広報・啓発を行う。	産業政策課
とさつ子タウン	子どもの社会参画事業として、仮想のまち「こどものまち」を子どもたちだけで運営。子どもが楽しみ、学び、未来を考えるイベントである。	地域コミュニティ推進課 生涯学習課

【仕事】 ②農林水産業の担い手確保に向けた支援

2017(平成29)年度 実施事業・施策	概要	担当課
街路市への出店	店舗をお持ちでない農産物生産者等、一定の要件を満たす方が申請をすれば、街路市(日・火・木・金曜日)に出店することができる。	産業政策課
新規就農研修推進事業	一定の要件を満たす新規就農者を対象に、概ね1年以上2年以内の期間、農業生産に必要な能力を身につけてもらうための研修を実施。研修期間内は、月額15万円以内の研修費を支給。	農林水産課 土佐山地域振興課 春野地域振興課
青年就農給付金(経営開始型)事業	経営リスクを負っている新規就農者の経営が軌道に乗るまでの期間(最長5年間)、年間最大150万円を給付。	農林水産課
園芸用ハウス整備事業	農協等が農業者向けの園芸用レンタルハウス等を整備する場合に、農業者の初期投資を軽減し、安心して施設園芸に取り組めるようハウス整備に係る経費に対して補助する。	農林水産課 春野地域振興課
高知市新規漁業就業者支援事業	本市沿岸漁業者として自立していくために必要な技術習得のための研修支援を行う。 原則として1か月を超え2年以内の研修で、研修期間中は、月額15万円を限度として、予算の範囲内で市長が認める額の生活支援費を支給。	農林水産課
産地提案型による担い手の確保	本市の産地・地域が産地提案書を作成し、農業協同組合等関係機関と連携し、県内外幅広く新規就農者を募集。将来の農業の担い手確保を図る。	農林水産課 春野地域振興課
林業担い手育成対策事業	本市の林業の活性化を図るため、高知市森林組合が新たに雇用した林業従事者のうち、国が実施する「緑の雇用現場技能者育成対策事業」の要件を満たす方について、雇用開始から3年目までの育成に要する経費を補助。	鏡地域振興課

【仕事】 ③産業の活性化支援

2017(平成29)年度 実施事業・施策	概要	担当課
産業活性化融資制度	市内で事業をされる方の経営の安定や設備投資のため、長期・低利・低保証料で融資を行う。	産業政策課
よさこい祭りや龍馬関連イベント等の実施	経済波及効果や雇用創出効果の高い地域資源を活用し、観光客の誘致、受入事業を実施。	観光振興課
長浜・御畳瀬・浦戸地域振興計画策定事業	市民と行政の協働により、長浜・御畳瀬・浦戸地区における人口減少の対応や地域振興に向けたまちづくりの計画の策定を行う。	政策企画課

【仕事】 ④企業誘致・創業支援

2017(平成29)年度 実施事業・施策	概要	担当課
空き店舗活用創業支援事業	中小企業者として事業を営もうとする個人又は法人対象に、商店街等への新規創業、事業拡大に伴う出店に際して、店舗賃借料の一部を補助する。	商工振興課
チャレンジショップ事業	1つの店舗を2～3つの店でシェアしながらお試し開業できるチャレンジショップで出店し、事業継続に必要な市場の理解や経験を深めてもらうとともに、移住・定住のきっかけづくりとして創業者の育成を支援する。	商工振興課
ものづくり創業・新事業支援補助金	ものづくり産業の振興による地域経済の活性化を目的に、新たにものづくりに係る創業を行う方、新事業を行う方に対して、その創業等に要する経費の一部に対し補助金を交付。 [創業] 市内で製造業又はソフトウェア業を創業する事業 [新事業] 市内で製造業又はソフトウェア業に係る新製品の開発、又は新製品の開発とあわせて新しい市場を開拓する事業	商工振興課
企業誘致の推進	本市では、情報通信関連企業や事務系企業が不足しており、若年者労働力の流出が続いているため、市民の就職ニーズに合った雇用創出効果の高い企業の誘致を推進。	商工振興課
地方活力向上地域特定業務施設整備事業	2015(平成27年)11月に地域再生計画を策定し、2016(平成28年)4月には地方活力向上地域特定業務施設整備事業に係る固定資産税の不均一課税条例を制定。これらの優遇措置を活用した地場企業の拠点拡充や東京23区からの本社機能移転を実現し、地方への新たな人の流れを創出するため、企業に対する営業活動を実施する。	商工振興課
貸事務所(シェアオフィス)の利用推進	土佐山庁舎の空きスペースを貸事務所(シェアオフィス)として活用することで、中山間地域での雇用の場を創出する。	土佐山地域振興課